



「きめ細やかな地域医療の実現のために」

どうする？ 今後の在宅医療

平成24年
日時 **6月23日(土)** 午後3時～午後5時30分

会場 **ジョイナス(秋田県民会館隣り)**
2階 小ホール
秋田市千秋明徳町2-52
TEL 018-837-1171

入場無料

託児 **無料託児あります。(要事前申込)**
お申し込み、問い合わせはTEL 018-833-7401までご連絡下さい。
※ご利用の方は、名前入りのオモチャ、布袋、軽食、お茶、おむつ等をご持参下さい。

21世紀の医療を守る県民の集い

どうする？ 今後の在宅医療

～きめ細やかな地域医療の実現のために～

日 時 平成24年6月23日(土) 午後3時～5時30分

場 所 ジョイナス(秋田県民会館隣り) 2階 小ホール
秋田市千秋明徳町2-52 TEL 018-837-1171

発足してから半世紀を過ぎた国民皆保険制度により、いつでも、どこでも、誰れでも平等に医療を受けられてきました。その結果、世界に誇れる長寿社会が実現され、それは世界からも評価されています。しかし、その反面、私たちは、医療を水と空気と同じように当然のように与えられると考えてきたことも否めません。この社会共通資本である医療の根本は、その時の社会環境により変化することは許されませんが、医療提供の手法はその時代に適応していかなければならないと考えています。人口減少と少子高齢化社会を迎えている今、医療提供体制の見直しが急務となっています。しかも小手先の見直しではなく根本的な改革が必要となっているのです。その改革の中心に位置するのが在宅医療と考えています。国もその方向性を平成18年の医療制度改革関連法で医療法の医療計画に在宅医療を位置付けることで明らかにしています。今回の診療報酬改定においても、更に在宅医療に対しての評価がなされ、今後の医療提供体制を考える上で在宅医療は最重要課題となっています。しかしながら、在宅医療の実践については個々の在宅支援診療所に委ねられており、在宅医療のミッション、ビジョン、ゴールは全ての県民の皆様が理解できる段階には至っていません。ある報告では、国民の6割の人が住み慣れた場所で人生の最後を迎えたいと思っています。しかし、適正な医療を受けしかもその願望を実現するにはきめ細やかな医療の連携が必要と考えています。在宅医療の在り方について語り合い、県民の皆様が求めている在宅医療とは何かを考えたいと思います。

[進 行 次 第]

総合司会 21世紀の医療を守る会 理事 小 泉 ひろみ

1. 開 会 15:00
21世紀の医療を守る会 副会長 藤 原 元 幸
2. 挨拶
21世紀の医療を守る会 会長 小 山 田 雍
3. 基調講演 15:10～16:10
座長 秋田県医師会 副会長 西 成 忍 氏
「今後の在宅医療について(仮題)」
厚生労働省 医政局 指導課 在宅医療推進室長 平 子 哲 夫 氏
4. 休 憩 16:10～16:15
5. シンポジウム 16:15～17:30
コーディネーター
秋田県医師会 理事 小笠原 真 澄 氏
21世紀の医療を守る会 理事 小 玉 弘 之
- シンポジスト
秋田県医師会 常任理事 島 仁 氏
秋田県歯科医師会 公衆衛生委員会 副委員長 千 葉 利 昭 氏
秋田県薬剤師会 社会福祉担当常任理事 安 田 由美子 氏
秋田県看護協会 訪問看護ステーションおおだてハチ公 所長 大 森 洋 子 氏
由利本荘市婦人団体連絡協議会岩谷地区 会長 高 橋 教 子 氏
6. 閉 会 17:30
21世紀の医療を守る会 副会長 松 田 泰 行

21世紀の医療を守る会